

徳島県告示第508号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和8年10月9日

徳島県知事 後藤 田 正 純

指定介護予防サービス事業者		指定介護予防サービス事業を行う事業所		サービスの 種類	廃止の届出 の受理日	廃止 年月日
名称	所在地	名称	所在地			
有限会社メディ ウェル	吉野川市川島町桑村 962番地の15	訪問看護ステーシ ョンリハビリ倶楽 部	吉野川市川島町桑村 2301番地2	介護予防訪問看護	令和8年7月27日	令和8年8月31日